

別記様式

随 意 契 約 結 果 書

件 名 及 び 数 量	一般国道58号伊佐地区外電線共同溝引込連系管路等工事
契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局南部国道事務所長 宮川 英明 沖縄県那覇市港町二丁目8番14号
契 約 締 結 日	令和5年10月20日
契約の相手方の氏名 及 び 住 所	(株)沖電工 沖縄県那覇市壺川二丁目11番11
契 約 金 額 (消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 含 む)	13, 107, 168円(税込み)
予 定 価 格 (消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 含 む)	13, 107, 168円(税込み)
随意契約によること と し た 理 由	別紙のとおり
備 考	

注)1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格欄には、「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 工事名 : 一般国道 58 号伊佐地区外電線共同溝引込連系管路等工事

2. 履行場所 : 宜野湾市伊佐地区、大山地区、真志喜地区

3. 業者名 : 名称 株式会社沖縄電工

代表取締役社長 島袋 清人

住所 〒900-0025

沖縄県那覇市壺川 2 丁目 11 番地 11

電話 098-835-9888

4. 随意契約適用法令 : 会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予決令第 102 条の 4 第 3 号

5. 随意契約理由

(1) 目的・内容

本工事は、一般国道 58 号伊佐地区外電線共同溝事業に伴う引込連系管路等工事である。

(2) 理由

電線共同溝方式による引込連系管路等の工事は既存電線管理者設備との接続作業を実施するため、電力・通信設備の切断事故等の発生が懸念されるところである。

切断事故等が発生した場合、電力・通信障害などが発生し社会的影響が非常に大きいことから、接続される相手方の設備等を熟知し、事故等を未然に防ぐという保安上の理由から当該電線管理者による施工が望ましい。

円滑な工事实施を図る目的から、引込管、連系管路及び連系設備の工事に関して、令和 3 年 1 月 20 日に沖縄電力株式会社及び株式会社沖縄電工と基本協定を締結しているところである。

それにより、株式会社沖縄電工と会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予決令第 102 条の 4 第 3 号の規定により随意契約を締結するものである。